

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1:28

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22076報)

2021年3月3日/時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P SFモニタ)高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月2日23時40分、当該排水路に設置してあるゲートを「全閉」しており、排水路に溜まった水の回収を3月3日0時28分に開始し、移送の異常のないことを確認しました。</p> <p>また、当該排水路の水を直接採取した水を分析した結果は以下の通りであり、低下傾向であることを確認しました。</p> <p><当該排水路水> 3月2日22時45分採取 Cs-134 < 0.78 Bq/L Cs-137 4.4 Bq/L 全β 60 Bq/L ※不等号(<)は、検出限界値未満(ND)を表す。</p> <p>【公表区分: C統】</p>
	※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

8:16

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22077報)

2021年3月3日8時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P SFモニタ)高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>7時35分、当該排水路近傍の設備について、パトロールを完了し、漏えい等の異常がないことを確認しました。 また、継続して当該排水路の水を回収しており、回収した水については、タンクエリアの堰内へ移送しております。</p> <p>物揚場前の海水ならびに当該排水路から採取した水を分析した結果は以下の通りであります。物揚場排水路近傍海水の分析結果については、通常の変動範囲内の値であることを確認しました。また、当該排水路水の分析結果については継続して低下傾向を示していることを確認しました。</p> <p><物揚場前海水> 3月2日23時20分採取 Cs-134 < 0.65 Bq/L Cs-137 0.64 Bq/L 全β 24 Bq/L ※不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。</p> <p><物揚場排水路水> 3月3日5時05分採取 Cs-134 < 0.52 Bq/L Cs-137 2.6 Bq/L 全β 23 Bq/L ※不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。</p> <p>【公表区分:C続】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>

2/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

その他の事項の対応 (注3)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:53

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22078報)

2021年3月3日 14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。[3月3日11時00分現在] <ul style="list-style-type: none"> 1号機: 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5,964mm) と水位計L2 (T.P.+5,664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,744mmである) 3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10,064mm) と水位計L2 (T.P.+9,264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,044mmである) ※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9,553mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9,623mm) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし <p>なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが、外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月3日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月2日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月2日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月26日、3月2日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月2日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月27日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有()・無し</p>

2/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

その他の事項の対応 (注3)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月3日 11:00現在

(留意事項)
 各計測値については、地震やその他の事故直後の計測値の転写を避けて、通常の運用状態を
 反映しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このようは計測の不確かさも含めて、当該
 の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/3 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/3 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/3 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.2 °C (3/3 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 18.2 °C (3/3 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.2 °C (3/3 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 18.6 °C (3/3 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.3 °C (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.15 kPa.g (3/3 11:00 現在)	3.10 kPa.g (3/3 11:00 現在)	0.40 kPa.g (3/3 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.51 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/3 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.82 Nm ³ /h RPV-B: 6.91 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/3 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.34 Nm ³ /h RPV-B: 8.69 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/3 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.5 m ³ /h (3/3 11:00 現在)	15.98 Nm ³ /h (3/3 11:00 現在)	18.10 Nm ³ /h (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.0 vol% B系: 0.0 vol% (3/3 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (3/3 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.60E-04 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.11E-03 検出限界値 3.50E-04 (3/3 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (3/3 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (3/3 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	22.1 °C (3/3 11:00 現在)	21.1 °C (3/3 11:00 現在)	16.4 °C (3/3 11:00 現在)	※5 (3/3 11:00 現在)
FPC 注水ポンプ 水位	3.74 m (3/3 11:00 現在)	4.38 m (3/3 11:00 現在)	4.11 m (3/3 11:00 現在)	67.5 X100mm (3/3 11:00 現在)

(計測値に関する事項)

※1: 指示値が0.000%と表示する。0.000%未満の値は、計測精度によりディスプレイに表示される値と異なる。

※2: 指示値が放射能濃度の単位NDと表示する。原子炉格納容器内排気システムの状態を監視する。

※3: 使用状態の流量・圧力で質量流量・圧力を算出する。

※4: 窒素吸入停止中

※5: 4号機空冷式燃料プール冷却系一次系ポンプ停止直後中

4/11

2021年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/02 07:52	< 4.4E+00	< 4.2E+00	5.5E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/02 07:47	< 3.7E+00	< 4.3E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/02 07:41	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/02 07:25	< 5.4E+00	< 4.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/02 07:30	< 5.0E+00	< 5.0E+00	5.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/02 07:13	< 4.4E+00	< 4.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/02 07:36	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2021年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/02 07:45	1.6E+01	5.3E-01	1.1E+01
物揚場排水路	2021/03/02 07:50	< 3.6E+00	< 6.2E-01	1.1E+00
K排水路	2021/03/02 06:00	8.0E+00	< 5.9E-01	4.8E+00
BC排水路	2021/03/02 06:00	< 3.2E+00	< 5.4E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は19 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2021年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/02/26 08:20	2.7E+04	3.7E+04	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 4.4E+00	< 2.2E+00	2.8E+00	6.0E+01	-	-	-	-
No.1-6	2021/02/26 08:05	9.8E+05	1.2E+03	< 2.9E+01	6.1E+01	< 1.0E+03	< 5.8E+02	5.6E+03	1.2E+05	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2021/02/26 08:10	7.6E+01	4.1E+02	-	-	-	-	-	5.5E+01	-	-	-	-
No.1-11	2021/02/26 08:30	1.8E+02	1.0E+03	< 2.3E-01	< 2.6E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	1.0E+00	2.3E+01	-	-	-	-
No.1-12	2021/02/26 07:55	1.2E+03	2.2E+04	< 8.5E-01	< 1.3E+00	< 1.8E+01	< 8.8E+00	1.1E+01	2.8E+02	-	-	-	-
No.1-14	2021/02/26 07:26	3.6E+04	1.1E+03	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 3.3E+00	< 1.1E+00	< 3.5E-01	1.1E+00	-	-	-	-
No.1-16	2021/02/26 08:00	2.2E+04	1.3E+02	< 3.3E-01	< 3.8E-01	< 4.0E+00	< 1.7E+00	7.8E-01	1.9E+01	-	-	-	-
No.1-17	2021/02/26 08:15	6.4E+04	1.2E+04	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	5.6E+00	-	-	-	-

・振替等の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は別に告知させ済み。

※1 No.1-9は、採水器具による汚染であるため、測定は実施せず。全βは検査値としての値後に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/02/26 08:45	5.1E+02	6.3E+02	< 2.3E-01	< 4.1E-01	< 2.3E+00	< 1.6E+00	< 2.8E-01	2.2E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/02/26 08:40	4.6E+02	8.0E+02	< 2.1E-01	< 2.2E-01	< 2.4E+00	< 7.9E-01	< 2.6E-01	2.0E+00	4.7E+02	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・観測孔の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不審号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は別に告知させ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

8/11

2021年3月3日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/03/02 07:45	2.6E+04	< 3.8E-01	< 4.4E-01	< 3.7E+00	< 1.5E+00	< 4.2E-01	2.3E+00	-	-	-	
No.1-6	2021/03/02 08:05	8.9E+05	< 3.0E+01	5.9E+01	< 1.1E+03	< 6.1E+02	6.5E+03	1.4E+05	-	-	-	
No.1-8	2021/03/02 07:24	1.0E+04	< 2.0E+00	< 2.2E+00	< 3.2E+01	< 1.7E+01	2.3E+01	5.6E+02	-	-	-	
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2021/03/02 07:34	2.9E+01	< 3.0E-01	< 2.8E-01	< 2.6E+00	< 8.6E-01	< 9.8E-01	2.2E+00	-	-	-	
No.1-12	2021/03/02 08:00	1.0E+03	< 9.1E-01	< 1.4E+00	< 1.8E+01	< 7.9E+00	1.1E+01	2.3E+02	-	-	-	
No.1-14	2021/03/02 08:10	3.5E+04	< 2.9E-01	< 2.4E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	2.3E+00	-	-	-	
No.1-16	2021/03/02 07:56	2.1E+04	< 3.0E-01	< 3.2E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	6.1E-01	1.4E+01	-	-	-	
No.1-17	2021/03/02 07:40	6.3E+04	< 3.3E-01	< 2.8E-01	< 4.6E+00	< 1.7E+00	< 4.0E-01	4.6E+00	-	-	-	

検査員の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他(検出限値)	その他(検出限値)	その他(検出限値)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2021/03/02 07:15	1.5E+05	< 4.9E-01	< 3.1E-01	< 5.0E+00	< 2.4E+00	< 6.5E-01	1.1E+01	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水筒による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

10/11

2021年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/02 08:05	—	< 6.4E-01	< 5.9E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/02 08:10	1.2E+01	< 5.5E-01	4.9E-01
1F 物揚場前	2021/03/02 07:40	1.2E+01	< 3.9E-01	6.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/02 07:15	< 1.1E+01	< 5.0E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/03/02 07:20	1.6E+01	< 5.1E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/02 07:05	1.1E+01	< 5.5E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
- ・採取中止理由：悪天候のため

2021年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	E 2021/02/27 06:55	1,120	東京電力	< 1.8E+00	9.2E+02	< 7.0E-01	< 6.0E-01		検出なし
			東北電力環境保全(株)	< 3.5E-01	9.9E+02	< 8.1E-01	< 8.1E-01		検出なし
適用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:53

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22079報)

2021年3月3日14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路・分析結果 <p style="text-align: right;">[採取日 3月1日]</p> 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年3月3日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.4E+03	1.9E+02	1.6E+02	3.5E+03
	下流側	2.0E+03	3.0E+02	2.9E+01	6.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.6E+02	< 1.2E+02	3.4E+01	7.9E+02
	下流側	6.7E+01	< 1.2E+02	< 7.6E+00	4.6E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:48

様式0-1(1/2)
(第22080報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年3月3日17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22072報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時03分 ・排水終了 : 16時10分 ・排水量 : 914m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	<p>※添付の有り (無し)</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。